

令和7年8月に発生した農作業死傷事故

10月のワンポイント

農林水産省HP等による公表

タイトル： コンバインの転落・転倒 挟まれ事故には要注意！

8月に発生した農作業死傷事故 10月のワンポイント

令和7年度重点推進テーマ

「学ぼう！正しい安全知識

～農業機械作業研修・熱中症対策研修の拡大と充実、
未熟練農業者への研修実施～

<8月に発生した農作業死傷事故:48件>

うち農業機械作業に係るもの:28件

- 8月は22件の死亡事故を含む48件の死傷事故が報告されました。
- 8月の事故のうち、スピードスプレーヤなどの動力防除機による事故が5件（うち死亡事故4件）発生しました。
- スピードスプレーヤの事故は「転倒・転落事故」や「木や枝との挟まれ事故」が多く発生しており、死亡に至る事故も多い状況です。「転倒・転落事故」については、スピードを出しすぎた場合や、急ブレーキをかけたり、急旋回した場合に機体のバランスを崩し、転倒・転落につながることがありますので気を付けてください。また、路肩の位置を誤って認識することによる転落事故も発生しておりますので、路肩の位置がわかるように草を刈る、目印を設置する等の対策を実施してください。「挟まれ事故」については、作業前にスピードスプレーヤーの走行路に挟まれる可能性がある枝やワイヤ等の障害物が無いことを確認し、運転席から降りるときはしっかりとブレーキをかける、傾斜地では輪留めをかける等してください。

<10月のワンポイント>

- 例年、稲を収穫する時期には、コンバインによる事故が多く発生しております。昨年の10月も転落による事故、回転部への巻き込まれによる事故、一緒に作業していた補助作業者を轢いてしまう事故が報告されております。
- 報告のあった転落事故は、作業中には場端を越えてしまうことで発生しております。ほ場の端がわかるように目印を付ける等の対策が有効です。特にバック時はコンバインの後ろ側が死角になりますので、補助作業者に誘導してもらう場合には真後ろに立たないように伝えることが重要です。
- 回転部への巻き込まれ事故は、機械のエンジン等を切っていない状態で、機械の整備や掃除をする際に発生しています。可動部に手を入れる場合は、確実に機械が止まっていることを確認してください。また、手こぎ作業での巻き込まれ事故也多発しております。手袋は巻き込まれる可能性が高いので装着せず、手は機体側に入れずに稲を供給してください。
- 補助作業者を轢いてしまう事故は、コンバインがバックしている際に発生しています。上述のとおりコンバインの後ろ側は死角になりますので特に注意が必要です。複数人で作業する場合は、他の補助作業員全員の位置を必ず確認してからバックしてください。

コンバインによる転落事故 (バック時は特に注意！)



事例

三角形の圃場の
角刈り中、後進時
に、畦を乗り越え
4m下に転落。打
撲、擦過傷。

